

## 消費税率引上げに伴うお知らせ

平素はピアルNTをご利用いただき誠にありがとうございます。

2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、弊社における各種料金の消費税率変更についてご案内いたします。

### ■ご利用料金への適用について

ピアルNTが提供するサービスにかかわる消費税率について、2019年10月1日以降のご利用分は消費税率10%を適用いたします。

「ピアルフォンⅡ」を月またぎでご利用いただいた場合の通話料は、2019年9月30日23時59分59秒までの通話は消費税8%、2019年10月1日00時00分00秒からの通話には消費税10%が適用されます。なお、通話料金は月末締め翌々月請求となり、他の料金と請求月が異なりますので、ご了承ください。

※2019年10月1日以降、順次システム切り替え行いますので、消費税率8%と10%の表示が混在する期間がありますので予めご了承ください。

---

ご不明な点は [[インターネットマンションヘルプデスク](#)] までお問合せください。